

キャッチフレーズ

パワーアップ防災力 2013 ~市民とともに築く災害に強いまち~

局・区の運営の責任者

危機管理局長 笹野 章央

局・区の役割・目標

1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。  
地震や風水害などの自然災害、大規模な事件・事故などの事態に的確に対処し、市民の生命及び財産を守るための取り組みを積極的に進めるとともに、市の組織全体の危機管理能力の向上を図ります。
2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。  
自らが災害に対応できる防災力の向上に向けて、市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域防災活動の支援などに取り組みます。

局・区経営の視点・方針

1. 「疑わしいときは対応せよ」、「最悪の事態を想定して対応せよ」、「空振りには許されるが見逃しは許されない」、この危機管理における初動対応の基本原則を常に意識し、対応します。
2. 市民の生命、財産を守る強い自覚と誇りを持ち、災害対応体制（公助）の一層の強化を図ります。
3. 市民の「自助・共助」の力強い取り組みを支援し、ともに災害に立ち向かうことができる防災先進都市を目指します。
4. 政令指定都市として、大規模災害を想定した広域的な支援・受援体制を確立します。
5. 市民が安全・安心を実感できるように、スピード感を持って防災・減災対策に取り組みます。

現状と課題

	現 状	課 題
1	大規模災害に対する市民の不安の解消が求められている。	地震被害想定や災害対策に関連する法律の見直しなど、国の動向等を踏まえた本市地域防災計画のさらなる修正を図るとともに、計画に基づく防災対策の充実・強化を進める必要がある。
2	多様化・複雑化する危機事態に的確に対処することが求められている。	初動対応や情報連絡体制など、防災関係機関との連携を図り、危機管理体制を強化するとともに、災害時における市民と行政が一体となった地域防災力の充実を図る必要がある。
3	災害に対し、「安全で安心して暮らせる社会」の実現に向け、自助、共助の取り組みをより一層支援していくことが求められている。	市民一人ひとりの防災意識の高揚や様々な危機に対する啓発に取り組み、市民が常に災害に対する備えを怠らず、防災訓練や地域の活動に積極的に参加するなど、地域防災力の向上を図る必要がある。
4	地震・台風などによる災害やテロ、重篤な感染症などの危機が発生した場合に確実かつ迅速な情報収集・情報伝達を行うことが求められている。	優れた通信技術や情報サービスなど、効果的なシステムを導入し、市民に対する緊急情報の発信手段の多重化を推進するとともに、初動体制の早期確立に不可欠な通信手段の充実・強化を図る必要がある。
5	九都県市、指定都市市長会などとの広域連携の枠組みをいかに活かすかが求められている。	九都県市や21大都市などの様々な枠組みが、大規模災害時に有効に活用できるよう、各機関と連携しながら、実効性ある支援・受援体制を構築する必要がある。

広域連携を視野に入れた取り組み

政令指定都市として、九都県市や21大都市などの枠組みにおいて災害時の相互応援協定を締結していることから、大規模災害時に、これらの枠組みを有効に活用した広域的な応援体制を確立するため、各機関と連携した実効性ある本市の支援・受援体制の構築を目指す。

重点目標(H24評価とH25目標)

【 :H24単年度目標、 :H24・25継続目標、新:H25新規目標】

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。						
1-1	地域防災計画の修正		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地震被害想定や防災基本計画の見直しの動向等の把握</li> <li>・地域防災計画の修正(第1ステップ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を教訓として、本市の喫緊の課題に対応するための、地域防災計画修正の第1ステップを実施した。また、第2ステップの見直しに向けて、防災アセスメント調査に着手した。</li> <li>・地域防災計画の実効性を担保するため、緊急性の高い防災対策等について、行財政システムと連携し、「さがみはら防災・減災プログラム」として取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地震被害想定や災害対策に関連する法律の見直しの動向とともに、防災アセスメント調査結果を踏まえた地域防災計画の修正(第2ステップ)を行う。</li> </ul>	
	<p>現在、見直しが進められている国の地震被害想定や災害対策関連法の動向等を踏まえつつ、本市防災アセスメント調査の結果や防災対策の見直しなどをもとにした地域防災計画修正の第2ステップを実施し防災対策を推進する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地震被害想定の見直しが遅れたため、防災アセスメント調査の開始時期が遅れた。</li> <li>「さがみはら防災・減災プログラム」については、地域防災計画の実効性を確保する観点から新たな取り組みとして実施した。</li> </ul>		
1-2	危機管理体制の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針に基づく各局・区等における危機管理の取り組みの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部の人員体制の強化を図った。</li> <li>・災害・事故対応の中長期化にも対応できるよう、危機管理室の初動体制にシフト制を導入した。</li> <li>・初動対応訓練に新たに条件付与を行い、より実践的な訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間、休日の情報収集・情報伝達体制を検討する。</li> <li>・(仮称)防災条例の検討状況を踏まえ、危機管理指針のあり方を検討する。</li> </ul>	
	<p>危機管理・災害対応等の能力の向上に向け、体制や訓練の強化を図るとともに、「危機管理指針」の位置づけ等の見直しを行う。</p>			<p>概ね予定どおり。</p>		
1-3 新	さがみはら防災・減災プログラムの推進		-	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局・区等における防災・減災事業の推進に向けた平成26年度以降の事業の抽出と実施体制を構築する。</li> </ul>	
	<p>今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、住民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりに関する事業など、本市の防災力を集中的かつ効果的に高める具体的事業の推進に取り組む。</p>			評価		
1-4	事件・事故等対処計画の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく各局・区等における細部計画・マニュアル等の作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局・区における細部計画の取りまとめとともに、実際の対応に基づく、対応手順の検証と改善を行った。</li> <li>・事件・事故等を想定した、県警とのデジタル地域防災無線による通信訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局・区における細部計画、マニュアル等の作成、見直しを促進する。</li> <li>・関係機関との訓練の実施等による連携強化を推進する。</li> </ul>	
	<p>テロや環境汚染、感染症などに対処するための緊急時における対処方針や連絡体制、対策本部等の組織体制などに関し、本市で想定される主な危機事象に関する調査、研究を行い、危機管理細部計画や関連マニュアルの見直し、整備を推進し、危機事象対応体制の強化を図る。</p>			<p>概ね予定どおり。なお、各局・区における細部計画の確認、検証を引き続き行う必要がある。</p>		
1-5	広域連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を踏まえ、より実効性ある訓練を実施する。</li> <li>・平成26年度の九都県市合同防災訓練の基本的な方針を策定する。</li> <li>・九都県市だけでなく、自衛隊、警察、米軍等の防災関係機関との連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、自衛隊、JAXA等と連携し、津久井地域において孤立対策推進地区訓練を実施した。</li> <li>・総合防災訓練の実施に向けた検討を行い、方針策定に向けた方向性を確認した。</li> <li>・情報交換とともに、災害時相互応援や帰宅困難者対策など、災害対応の広域的な枠組みづくりが進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害に対応する広域的な防災対策の強化に向け、それぞれの枠組みによる支援・受援に関する実効性ある体制を構築する。</li> <li>・プッシュ型(自発的な)被災地支援体制を構築する。</li> </ul>	1 ・ 2
	<p>事前対策や災害発生時の相互支援に関する体制の整備について、国の各省庁や都県、政令指定都市等との防災・危機管理に係る広域連携の枠組みを活用し、大規模災害時の対応や発災時の情報を共有するなど、一体となった取り組みを推進することで、本市の災害対応力の向上を図る。</p>			<p>概ね予定どおり。なお、平成26年度九都県市合同防災訓練の実施に向けた方針を早期に確立する必要がある。</p>		

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
1-6	新	土砂災害警戒区域における情報伝達、警戒避難体制の整備	-	実績	-	・情報伝達、警戒避難体制の整備を進める。 ・土砂災害ハザードマップの作成、周知を図る。
		土砂災害警戒区域の指定に基づく警戒避難体制を整備する。		評価	-	
1-7		職員の危機対応能力の強化	・「危機管理通信」の発行や研修会の実施などによる職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化 ・職員参集システムへの全職員登録を目指す。	実績	・危機管理通信を6回発行した。 ・本部事務局員の研修を初動訓練と連動して実施した。また危機管理室職員を中心に機材等の訓練を実施し、対応能力の向上を図った。 ・訓練時を捉え職員参集システムの登録を促進した。	・「危機管理通信」の発行や研修会の実施などにより、職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を進める。 ・職員参集システムへの全職員登録を目指す。
		危機管理に関する情報提供や研修などを通じて市職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を図る。		評価	・初動対応訓練において、職員参集システムを活用することにより、登録率を約94%まで向上させた。また、各局区で参集状況の確認ができるようにシステムを改良した。	
1-8	新	総合防災訓練の拡充	-	実績	-	・市民の防災意識の高揚に向けて、総合防災訓練における市民の参加を促進する。 ・平成26年度九都県市合同防災訓練中央訓練会場実施のための準備を行う。 ・東日本大震災を踏まえ、孤立対策推進地区の訓練等を実施する。
		市地域防災計画に基づき、市、市民、防災関係機関、事業所、九都県市の連携協力を推進し、防災力の強化を図る。		評価	-	
1-9		情報通信手段、情報システムの充実	・災害時情報システムの構築の検討をはじめ、MCA無線や簡易無線の配置を行うことなどにより、情報の多重化対策として災害に備えた情報手段を確保する	実績	・災害対策本部及び区本部にMCA無線を配備した。 ・現地対策班及び避難所に簡易無線を配備した。 ・孤立対策推進地区等へ衛星携帯電話を配備した。	災害情報共有システムを構築し、災害時の被害情報や避難所情報等を収集管理することにより、初動期における迅速かつ正確な情報収集体制を確立する。
		大規模災害に備えて、情報システムの充実を図る。		評価	概ね予定どおり。	
1-10	新	市民への災害情報提供機能の充実	-	実績	-	・ひばり放送難聴地域の解消のため、子局の増設等を行う。 ・迅速かつ正確な情報伝達と職員体制の合理化に向け、多様なメディアへの一斉情報配信システムの構築を検討する。
		防災行政用同報無線（ひばり放送）などの無線設備や市民に災害情報を提供するための情報システムの整備を推進する。		評価	-	

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。						
2-1	(仮称)相模原市防災条例の制定 に向けた取り組みの推進	(仮称)防災条例の制定	実績	条例の検討体制として、相模原市防災 会議に諮問し、同会議に学識経験者な どによる検討部会を設置した。	学識経験者や市民 の意見等を踏まえな がら、(仮称)防災条 例の制定に向けた取 り組みを進める。	
	災害対応における市、市民、事業 者等の責務や防災対策のあり方、災 害時の役割等を明確にすることによ り、災害に対する市民生活の安全・安 心の向上・確保に資するとともに、地 域防災計画に掲げた各種取り組みの 実効性を担保し、防災先進都市の実 現を目指すため、(仮称)相模原市防 災条例の制定に向けた取り組みを進 める。			評価		
2-2	市民の防災意識の普及啓発	防災危機管理情報ポータルサイ トのホームページへのアップ及び 充実	実績	・防災危機管理情報ポータルサイトの ホームページへのアップ及び充実を 図った。 ・防災に関するまちかど講座等に職員を 40回派遣した。	・防災危機管理情報 ポータルサイトの充 実を図る。 ・「さがみはら防災ス クール」を開催し、地 域で防災知識の普及 啓発を進める「防災 マイスター」を養成す る。	
	市民の防災意識の普及啓発を図る ため、防災ガイドブック作成・配布や 危機管理情報ホームページの整備 等を進める。			評価		
2-3	地域防災力の充実・強化へ向け た支援	・相模湖、藤野地区の自主防災 組織100%組織化を引き続き促 進する。 ・避難所倉庫の整備。	実績	・旧藤野町について3自主防災隊の組 織化を図った。 ・避難所運営協議会については旧津久 井町の2協議会の組織化を図った。 ・避難所倉庫を5箇所整備した。	・橋本、相模湖、藤野 地区の11自治会の 自主防災組織の組 織化及び津久井地 区1箇所の避難所運 営協議会の結成を促 進する。 ・避難所倉庫の整備 を進める。 ・小型消防ポンプの 地域への配備を行 う。 ・自主防災力向上に 向けた事業に交付金 を交付する。	
	自主防災組織活動の支援充実を図 るとともに、防災倉庫・資機材の全市 一元化に向けた整備を行う。			評価		

本年度の主な事業(取組)

【新: H25新規目標】

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性	
1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。						
1-1		地域防災計画の修正	危機管理課	現在見直しが進められている国の地震被害想定や災害対策関連法の動向等を踏まえつつ、本市防災アセスメント調査の結果や防災対策の見直しなどをもとにした地域防災計画修正の第2ステップを実施し防災対策を推進する。	11,000	
1-2		さがみはら防災・減災プログラムの推進	危機管理課	今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、住民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりに資する事業など、本市の防災力を集中的かつ効果的に高める具体的事業の推進に取り組む。	-	
1-3	新	市役所業務継続計画(地震編)の策定	危機管理課	大規模な地震災害により、職員の被災や施設の損壊など市の行政機能が低下する場合であっても、応急・復旧対応や継続の必要性が高い通常業務を円滑に実施できるようにするための対策をまとめる。	8,000	
1-4	新	地区別防災カルテ	危機管理課	地区の災害時の危険(ハザード)を市民にわかりやすく周知するためのカルテを作成する。	9,000	
1-5	新	土砂災害警戒区域における情報伝達、警戒避難体制の整備	危機管理課	・情報伝達、警戒避難体制を整備する。 ・土砂災害ハザードマップの作成、周知を図る。	645	
1-6		総合防災訓練	緊急対策課	市地域防災計画に基づき、市、市民、防災関係機関、事業所、九都県市が連携協力し、防災力強化を目的として大規模震災時の応急対策について総合防災訓練を実施する。	43,000	1
1-7		個別訓練(九都県市図上訓練)1月17日	緊急対策課	大規模震災時の応急対策における九都県市の連携強化を目的に、合同の図上訓練を実施する。(平成26年1月17日予定)	4,117 (九都県市図上訓練の負担金4,000)	1
1-8		災害情報共有システムの構築	緊急対策課	災害情報共有システムを構築し、災害時の被害情報や避難所情報等を収集管理することにより、初期期における迅速かつ正確な情報収集が可能な体制を確立する。	12,543	
2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。						
2-1		(仮称)相模原市防災条例の制定に向けた取り組みの推進	危機管理課	個人や家庭、地域、行政等のそれぞれの役割を明確にし、地域防災力の向上を図るため、(仮称)相模原市防災条例の制定に向けた取り組みを進める。	492	
2-2	新	市民防災力向上に向けた「さがみはら防災スクール」の創設	危機管理課	自助・共助を中心とした防災知識の普及啓発を進めるための地域の人材を育成する「さがみはら防災スクール」を創設する。	1,792	
2-3		避難所整備事業	危機管理課	・避難所倉庫を5箇所整備する。 ・11箇所(11箇所)の避難所の非常用発電設備の整備を行う。	96,102 (25年3月補正)	
2-4	新	地域防災力向上事業交付金	危機管理課	・地区連合自主防災組織及び単位自主防災組織が実施する事業で、地域の特性を活かした地域防災力向上に資する事業の支援を行う。	22,000	
2-5	新	初期消火活動用資機材の配備	危機管理課	・大規模災害時における火災延焼防止対策の強化を図るため、小型消防ポンプ等の配備を進める。	4,401	
2-6	新	一斉情報配信システム	緊急対策課	災害時において市民に対し、多様なメディアを使い、迅速かつ正確な情報伝達を可能にする一斉情報配信システムの構築を検討する。	-	